

## みえ8020運動推進員 Q&A

### みえ8020運動推進員とは？

県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯科公衆衛生活動を効果的かつ積極的に展開していくにあたり、専門職種としてこれを担っていただく方々です。

[みえ8020運動推進員ホームページ](https://www.dental-mie.or.jp/suisin/)

URL <https://www.dental-mie.or.jp/suisin/>

(三重県歯科医師会HPトップページ⇒関連リンク⇒みえ8020運動推進員)



### 登録の要件は？

以下の要件を満たし、登録を希望する方を対象とします。

- (1) 三重県内在住の者または三重県内在勤の者。
- (2) 歯科衛生士免許を有する者。
- (3) 地域において歯科公衆衛生活動に積極的に従事する意思を有する者、及び地域歯科保健や歯科衛生士復職支援に関する研修に参加する意思を有する者。または、そのいずれかの意思を有する者。

### 登録後の活動内容は？

- (1) 三重県、三重県歯科医師会が協力要請する県内各地域における歯科公衆衛生活動（歯科健診事業、歯科保健指導事業、イベント等）への参加協力（協力者は募集選考があります）。  
【登録1の方】
- (2) 三重県または三重県歯科医師会、三重県歯科衛生士会が開催する地域歯科保健等に関する研修への参加。【登録1・2の方】

### 歯科公衆衛生活動に協力した場合の報酬は？

報酬の支払いは年度単位で行います（毎年度末に1年間の報酬をまとめてお支払いします）。報酬額は事業により異なりますので、事業ごとの協力者募集書類をお確かめください。

### 登録方法は？

年間を通じ、随時登録を受け付けます。

下記 URL からお申し込みいただくか、みえ8020運動推進員ホームページ内「登録申し込み」より用紙をダウンロードしFAX又は郵送で推進員事務局までお送りください。

URL <https://www.dental-mie.or.jp/suisin/8020touroku/touroku.html>



### 登録期限は？

登録期限はありません。登録者本人の申し出や、登録要件を満たさなくなった場合などに登録解除となります。

なお、登録情報（氏名、住所など）に変更が生じた場合は変更手続きが必要です。

下記 URL からお手続きいただくか、みえ8020運動推進員ホームページ内「登録情報の変更・解除」より用紙をダウンロードしFAX又は郵送で推進員事務局までお送りください。

URL <https://www.dental-mie.or.jp/suisin/8020henkou/henkou.html>



お問合せ先 みえ8020運動推進員事務局

公益社団法人 三重県歯科医師会（担当 中村・辻）

〒514-0003 津市桜橋2丁目120番地の2

TEL 059-227-6488 FAX 059-227-0510

Email [8020suishin@dental-mie.or.jp](mailto:8020suishin@dental-mie.or.jp)